新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く
～さいたま市緊急対策第13弾～

令和３年８月２６日（木）

市長定例記者会見

本市の新型コロナウイルス感染症の状況について

～新型コロナウイルス感染状況～

本市の新型コロナウイルス感染状況

（8/24現在）	陽性者数	感染経路不明者
累　計	15,777人	9,165人（58.1%）
陽性率	33.9%	

※ 陽性者数は、市外の検査で陽性が判明するなどした17名を含む。
※ 感染経路不明者は、調査中を含む。
※ 陽性率は、直近1週間の移動平均。

	先々週（8/8～8/14）	先週（8/15～8/21）	増　減
新規陽性者数	1,768人	2,280人	＋512人
感染経路不明割合	73.3%	74.8%	＋1.5%
陽性率	35.6%	42.5%	＋6.9%

※数値等は速報値として公表するもので、後日変更になる場合があります。

本市の新型コロナウイルス感染状況

陽性者数の推移（１週間ごと）

週計

▶直近3週間の新規陽性者数（日別報道発表数）

日	月	火	水	木	金	土
8月8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
144	**79**	**307**	**348**	**376**	**263**	**251**
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
125	**306**	**416**	**358**	**344**	**395**	**336**
22日	23日	24日				
96	**286**	**354**				

※本市報道発表数を判明日で集計

新規陽性者数の推移

急速な増加が継続

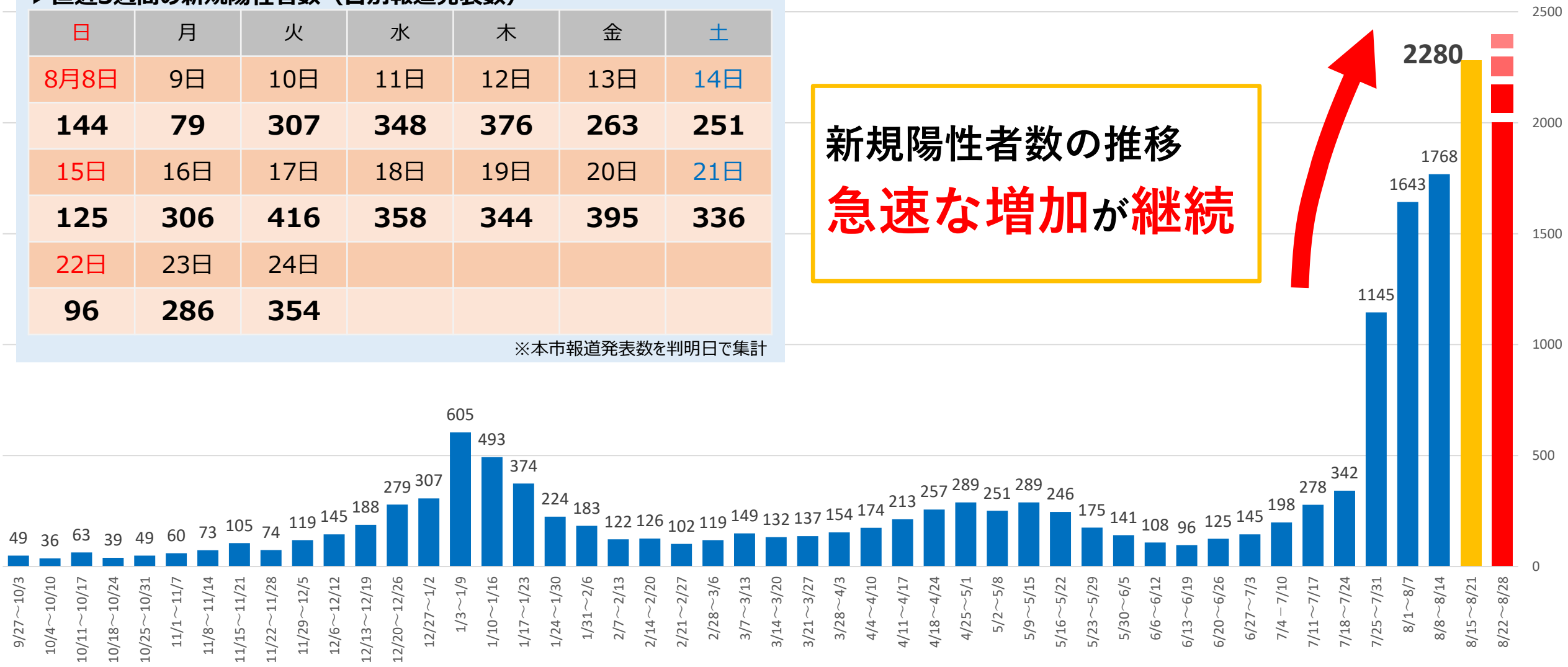

※数値等は速報値として公表するもので、後日変更になる場合があります。

市内居住者の感染傾向

▶市内居住者の療養状況（直近１週間比較）

	市民合計	入院中			宿泊療養	自宅療養	退院・療養終了	死亡
			うち重症	うち軽症・中等症				
8月17日	15,225	232	3	229	229	3,799	10,856	109
8月24日	**17,689**	**308**	**5**	**303**	**326**	**4,868**	**12,073**	**114**
増　減	＋2,464	＋76	＋2	＋74	＋97	＋1,069	＋1,217	＋5

■療養者数（「入院」「宿泊」「自宅」の合計）

療養者数が**約1.3倍**に**増加**

4,260名(8/17)　⇒　**5,502名**(8/24)

市内居住者の感染傾向

▶感染経路内訳（7/25～8/7）

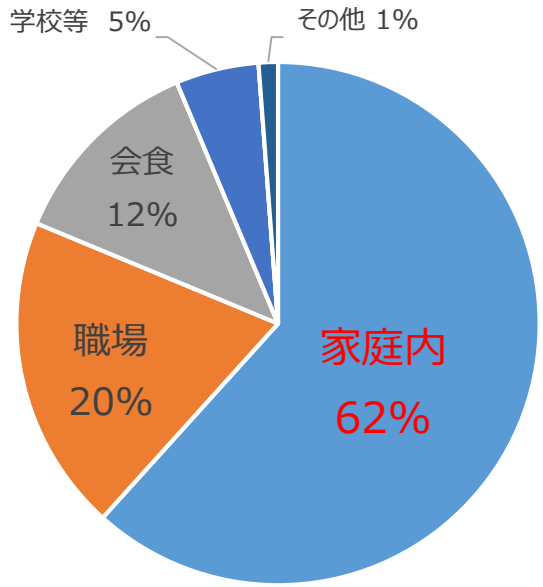

▶感染経路内訳（8/8～8/21）

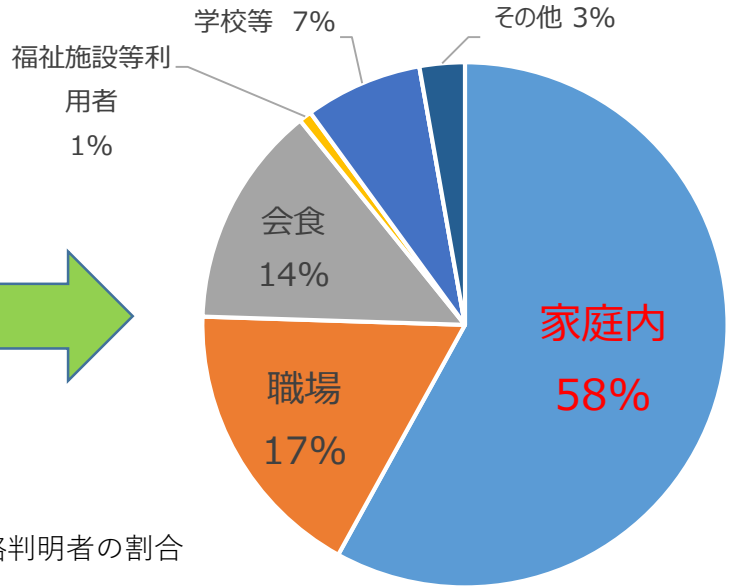

※感染経路判明者の割合

■感染経路内訳
家庭内感染が**約6割**と**最多**
会食、学校等での感染割合が**増加**

▶年代別内訳（7/25～8/7）

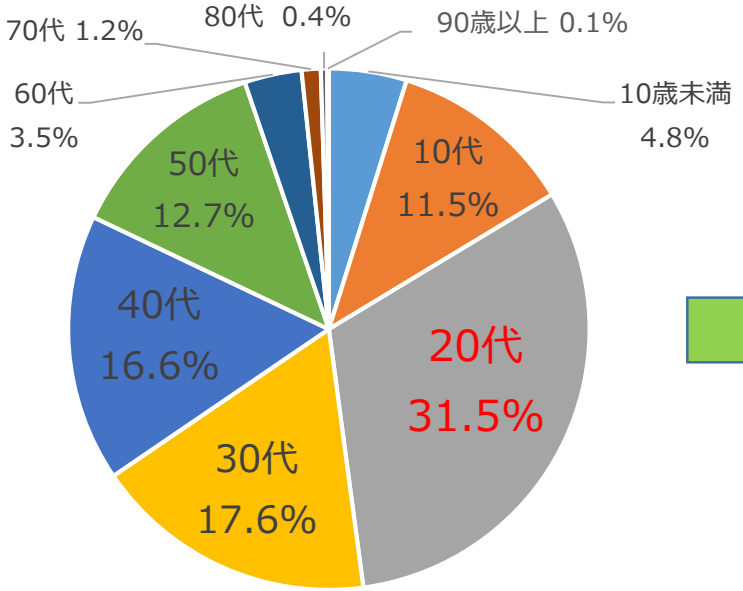

▶年代別内訳（8/8～8/21）

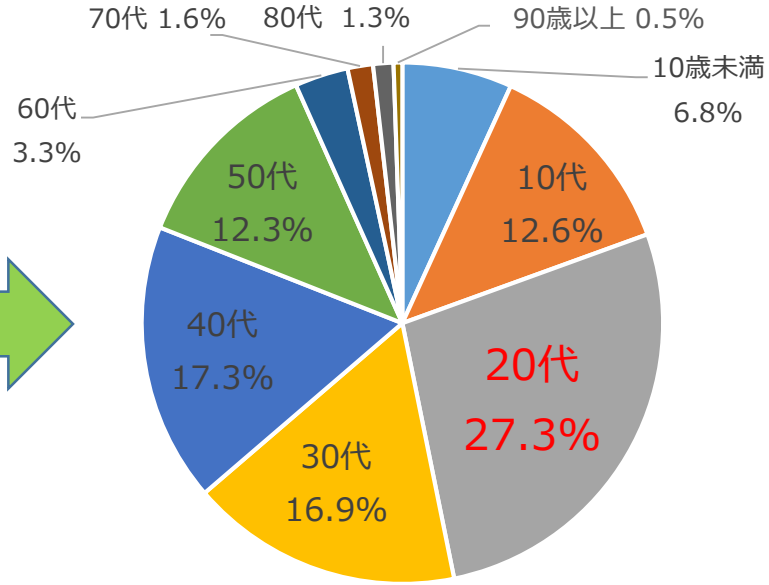

■年代別内訳
10歳未満、10代の**割合**が**増加**
50代以下の割合が**9割以上**を占める

新型コロナウイルス感染症患者の爆発的な増加を踏まえての対応①

➢ 新型コロナウイルス陽性患者の救急事案の増加、搬送先医療機関の決定に時間を要する事案もあり、救急搬送全体に影響が生じかねない状況となっていることへの対応

コロナ陽性患者を専門で緊急搬送する特設救急隊の新設

【概要】

- 特設救急隊が出場し自宅等から指定された医療機関へ緊急搬送
- コロナ関連で長時間に及ぶ搬送困難症例への対応
- １隊につき交代要員を含め４名の人員を配置して、状況により最大５隊運用

【効果】

- コロナ以外の救急要請への影響を抑え、救急車の不足する事態を防ぎ、急増する救急搬送に対応する体制を構築

※１隊目を8月18日、2隊目を８月24日から運用開始

※２５件の搬送を行った。（8月25日現在）

新型コロナウイルス感染症患者の爆発的な増加を踏まえての対応②

感染拡大に伴う患者の急増に対して、

- 陽性者への連絡や自宅療養者への対応を着実に実施するために、保健所の対応力を支える必要がある

保健所における自宅療養者等への対応

- 保健所における対応強化
  - ・庁内応援職員の更なる動員
  - ・10区保健センターと連携した健康観察の実施
  - ・IHEAT（厚労省の感染症対策業務の支援体制）を活用した看護職等の受入
  - ・患者へ連絡する電話回線（携帯電話）の更なる増設（53台→103台：50台増）

- HER-SYSを活用した自宅療養者への対応強化
  - ・「保健所」及び「埼玉県宿泊・自宅療養者支援センター」、「協力医療機関」が実施している自宅療養者の健康観察及び体調不良への早期対応のための連携強化

※現在一部機能が低下している埼玉県宿泊・自宅療養者支援センター業務については、情報収集を行うとともに、市保健所で補完・支援強化を行う。

新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の支援策のすき間を埋める市独自の支援策をスピード感をもって展開し、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む。

重 点 的 な 取 組

事態の長期化やウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応として、以下4つの柱で重点的に取り組む。

① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施

② ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したDXの推進と投資の促進

③ 感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応

④ 市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

さいたま市緊急対策　第13弾　概要

Ｒ３年９月補正

①　感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施

取組１　**感染症予防事業**　1,610,872千円

・入院患者を受け入れる病床を確保した市内の医療機関に補助金の交付を継続する。
・PCR検査等の検査体制を継続する。

②　ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したDXの推進と投資の促進

取組２　**商工会議所補助事業**　15,000千円　先議分

・さいたま商工会議所が実施する市内中小企業のDX化の支援に要する経費を補助する。

④　市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

取組３　**生活困窮者自立支援事業**　69,180千円

・離職等により経済的に困窮している方に対し、住居確保給付金を引き続き支給する。

取組４　**障害者支援事業**　2,070千円

・重複した障害を有する外出が困難な障害者に対し新たにタクシー券の交付等を行う。

取組５　**自立支援給付等事業**　9,683千円　先議分

・就労継続支援Ｂ型事業所で働く障害者の減少した工賃分を引き続き支援する。

さいたま市緊急対策　第13弾　概要

Ｒ３年９月補正

④ 市民生活の下支えや事業継続･雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

取組６　**ひとり親家庭等福祉事業**　13,232千円

・就労を通じた自立を目指しているひとり親世帯に対して住宅費を支援する。

取組７　**学校教育推進事業・高等学校管理運営事業**　30,438千円

・今年度予定していた中・高等学校の修学旅行の中止・延期に発生する経費を支援する。

取組８　**さいたま応援プレミアム付商品券事業**　2,394,601千円　先議分

・飲食店や生活関連サービス等の消費促進のため、プレミアム付商品券を発行する。

取組９　**商店街振興事業**　239,964千円　先議分

・飲食店等の活性化を図るため、販売促進や感染症対策に要する経費を補助する。

取組10　**観光推進対策事業**　614,000千円　先議分

・キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーンを行う。

取組11　**中小企業支援事業**　1,468,000千円　先議分

・市内小規模企業者等に対し緊急経済支援として、一律１０万円の給付金を支給する。

取組１　病床を確保した医療機関への補助の継続

概要

新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための病床を確保した市内の医療機関に対し、補助金の交付を令和３年度末まで継続できるよう予算を確保する。

対象期間：令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

補助金額：補助金額は、これまでと変更なし。

- 病床を確保した医療機関に対する補助金　→１病床当たり　8,000円／日
- 重症患者を受け入れた医療機関に対する補助金　→１人当たり　41,000円／日
- 中等症患者を受け入れた医療機関に対する補助金　→１人当たり　16,000円／日

予算額

１，０５３，５０４千円

効果

新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関を支援することで医療提供体制の維持につながる。

取組１　感染者数増加によるＰＣＲ検査等の予算拡充

概要

新型コロナウイルス感染症に係るＰＣＲ検査数の増加等に対応するため
予算を拡充する。

・PCR検査及び入院医療費に係る費用負担

予算額

５５７，３６８千円

効果

ＰＣＲ検査数の増加等に対応することが可能になる。

取組２　中小企業のDXの推進（さいたま商工会議所への補助）

概要

さいたま商工会議所が実施する市内中小企業のＤＸ化支援に要する経費の一部を補助する。

支援対象：市内中小企業者
実施開始：令和３年１０月から（予定）
支援内容：訪問調査、専門家派遣等によるＩＴ診断の実施
ニーズの高いツール（ＲＰＡ，ＡＩ－ＯＣＲ等）を複数企業でシェアする支援を実施

予算

１５，０００千円

効果

中小企業のDXを推進できる。

取組３　生活困窮世帯への「住居確保給付金」の支給

概要

離職等又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又はそのおそれのある場合、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。

支給額：　賃貸住宅の家賃額
単身世帯：４５，０００円、２人世帯：５４，０００円
３～５人世帯：５９，０００円

支給期間：原則３か月（最長９か月まで延長可）
※ただし、令和２年度に申請した方は最長１２か月まで延長可

効果

生活困窮世帯の安定した住居の確保と就労の自立を図ることができる。

取組４　重複した障害を有する者へのタクシー券の交付

概要

精神障害や知的障害など重複した障害を有し外出が困難な障害者に対し
新たにタクシー券の交付等を行う。

対象　　：市内に住所を有する市町村民税が非課税で
精神障害者保健福祉手帳２級、身体障害者手帳３級又は療育手帳Ｂのうち
いずれか２つ以上が交付されている者

交付枚数：年度５４枚（１１月申請の場合は２３枚）

効果

外出が困難な障害者の医療機関への適切な受診促進等を図ることができる。

取組５　就労継続支援B型事業所で働く障害者の減少した工賃分の支援

概要

就労継続支援Ｂ型事業所で働く障害者に対し、減少した工賃分を引き続き支援する。

対　　象：工賃が減少した就労継続支援Ｂ型の利用者

支援内容：月額１万円を上限　工賃減少額の８割を支給

延長期間：令和３年７月から令和３年１２月まで

効果

国の雇用調整助成金の対象とならない就労継続支援Ｂ型事業所利用者の生活及び生産意欲の維持を図ることができる。

取組６　ひとり親世帯への住宅支援資金の貸付

概要

就労を通じた自立を目指しているひとり親世帯に対し、住宅費を支援する。

対　象　：ひとり親家庭等自立支援プログラムを策定し
就労を通じた自立に取り組んでいる児童扶養手当の受給者

貸付額　：月額４万円（上限）

貸付期間：原則１２ヶ月間

実施体制：市の社会福祉協議会に対して補助金を交付し、
市の社会福祉協議会から貸し付ける。

効果

・ひとり親世帯の就労を通じた自立促進が図れる。
・償還免除規定を設けることで、就労へのインセンティブを付与できる。

取組７　中・高等学校修学旅行の中止・延期による負担の補助

概要

令和３年度に予定していた中・高等学校の修学旅行の中止・延期により発生する経費を補助する。

■交付の対象となる学校行事等

交付対象	内　容	交付額
中学校　修学旅行	中止及び延期により発生する経費（企画料等）	２８，１９８円
高等学校　修学旅行		２，２４０円

効果

中・高等学校生徒保護者の経済的負担をなくすことができる。

取組８　「プレミアム付商品券」の発行

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すため、市内商店等で利用可能なプレミアム付商品券を発行する。
また、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として一部を電子券として発行する。

プレミアム率：３０％
販売価格　　：額面１３，０００円の商品券を１０，０００円で販売
販売数　　：６０万（紙：４２万冊・電子：１８万セット ※応募状況により変動）
商品券の構成：共通券（すべての店舗で利用可能）、専用券（大型店以外で利用可能）
販売対象者　：市内在住、在勤及び在学の方
販売方法　　：WEBサイトまたはハガキにより申込を受付け、抽選により購入者を決定
購入限度　　：紙または電子を選択し、１人４冊（セット）まで購入可能
利用予定期間：令和４年２月～令和４年６月

効果

市内店舗における消費を促し、市内経済の循環を図ることで、経済回復、新しい生活様式への対応やデジタル化促進に寄与できる。

取組９　飲食店等の販売促進や感染症対策に要する経費の補助

概要

コロナ禍における時短営業等により甚大な影響を受けている市内の飲食店等に対し県の認証（彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋）を受けており、一定の感染症対策をしていることを条件に、店舗の活性化を支援する。

実施内容：市内の飲食店等が店舗の活性化を目的に実施する販売促進事業や感染症予防対策事業に対し、その 纏 の一部を補助する。
補助金額：一事業所当たり上限５万円（補助率４分の３）
募集開始：令和３年１１月中旬
対象期間：令和３年１１月上旬～令和４年２月上旬
対象 纏 ：・販売促進のための 纏　（例）割引キャンペーンの 纏 や広告費等
・感染症対策のための 纏　（例）消毒アルコール等の消耗品やパーテーション等の備品の購入費等

効果

市内飲食店等の経営状況の改善に寄与できる。

取組10　ポイント還元による「消費活性化キャンペーン」の実施

概要

新型コロナウイルス感染症の影響で急激に落ち込んだ市内消費を活性化させ、市内の事業者を支援するため、キャッシュレス決済を利用しての飲食や買い物に対し、支払金額に応じたポイントが還元されるキャンペーンを実施する。

実施期間：令和３年１２月から１か月間
対象施設：中小企業基本法第2条に規定する中小事業者
実施内容：支払金額の最大２０％のポイントを付与
・１回当たりの上限：　１，０００円相当
・実施期間中の上限：１０，０００円相当

効果

・ポイント還元事業を実施することにより消費を喚起し、地域経済の活性化につながる。
・キャッシュレス決済の普及促進は、新型コロナウイルス感染症等が流行しにくい環境の構築、withコロナ期の取組としても有効な手段となる。

取組11　小規模企業者・個人事業主への緊急経済支援の実施

概要

国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内小規模企業者等に対し、給付金を支給する。

対象者　：・市内に本社又は本店を有する小規模企業者
・市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主
ただし、埼玉県による営業時間短縮等の要請対象となっている者及び国による緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の受給者（緊急事態措置が実施された月の分を受給した者に限る。）を除く。

給付金額：１事業者当たり　１０万円

申請方法：郵送申請（令和３年１０月中旬受付開始）

効果

市内小規模企業者等の事業継続及び緊急事態宣言解除後の円滑な事業再開を一層支援できる。

さいたま市緊急対策　第13弾　概要

さいたま市緊急対策第13弾

約６４億７千万円

コロナ対策予算　総額

令和２年度　**約１，８８４億２千万円**

令和３年度　**約４３５億５千万円**
（第13弾を含む）

累計　約２，３２０億円

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■ １２歳以上（６５歳以上含む）ワクチン接種状況について 【8/26 8:22時点】

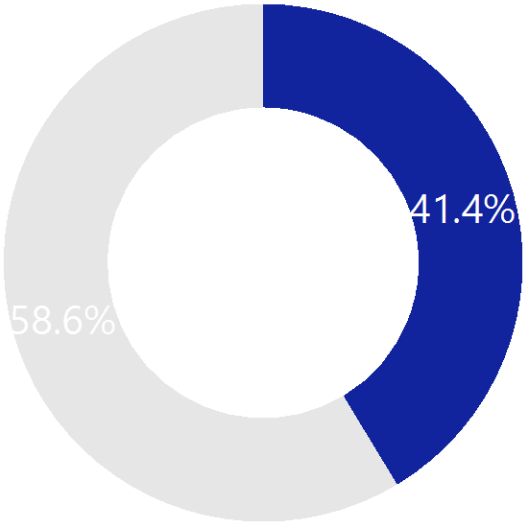

＜１回目接種済数＞

493,580

1,193,085

【単位】人

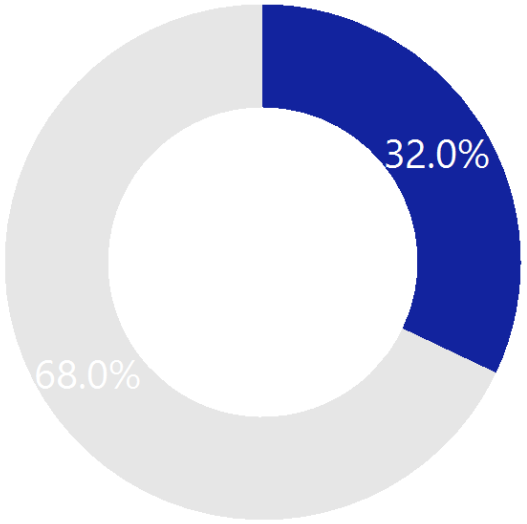

＜２回目接種済数＞

382,329

1,193,085

【単位】人

＜年齢区分別ワクチン接種状況＞

年令区分	1回目接種の割合	2回目接種の割合
65歳以上	86.7%	84.4%
60-64歳	70.4%	54.4%
55-59歳	50.3%	25.5%
50-54歳	25.2%	11.1%
40代	19.3%	7.3%
30代	14.4%	5.4%
20代	13.3%	4.9%
10代	4.0%	1.0%
合計	**41.4%**	**32.0%**

＜居住区別ワクチン接種状況＞

行政区	1回目接種の割合	2回目接種の割合
西区	42.9%	34.2%
北区	40.7%	30.8%
大宮区	41.1%	31.6%
見沼区	42.3%	33.8%
中央区	41.7%	31.8%
桜区	41.4%	32.6%
浦和区	42.1%	31.6%
南区	39.4%	29.8%
緑区	39.4%	30.7%
岩槻区	44.1%	35.5%
合計	**41.4%**	**32.0%**

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新　た　な　取　組

① 集団接種会場（さいたまスーパーアリーナ）の開設について

② 市営桜木駐車場における予約枠の拡大及び接種休止日の設定について

③ 妊婦の優先接種枠の設定及び先行予約について

④ アストラゼネカ社製ワクチンの市立高等看護学院での接種について

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■集団接種会場（さいたまスーパーアリーナ）の開設について

今後のワクチン供給の見通しが立ったことから、早期のワクチン接種完了に向けて接種を加速させるために、さいたまスーパーアリーナ内に新たな接種会場を開設します。

会場	予約枠	予約公開日時	接種日	会場の受付時間	
さいたまスーパーアリーナ S1ゲート ワクチン接種会場 （中央区新都心）	972人／日	9月1日（水） 10時00分～ 順次予約開始	9月10日（金） ～ 当面の間	10時00分 ～ 12時00分	13時00分 ～ 20時00分

※使用するワクチンはファイザー社製のワクチンです。
※毎週木曜日は接種休止日となります。
※ワクチン接種来場者専用の駐車場・駐輪場のご用意はありません。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■市営桜木駐車場における予約枠の拡大及び接種休止日の設定について

今後のワクチン供給の見通しが立ったことから、接種を加速させるため、予約枠を拡大します。

【変更前】

予約枠	会場の受付時間	
＜平日＞ 約500回／日 ＜土日＞ 約750回／日	9時00分 ～ 11時30分	13時30分 ～ 18時00分

【変更後】

予約枠	会場の受付時間	
約2,000回／日	10時00分 ～ 12時00分	13時00分 ～ 20時00分

➢予約公開日時について

９月３日（金）午前１０時より、９月１３日からの予約枠を順次公開します。

➢接種休止日について

接種会場のメンテナンス等のため、**毎週水曜日**を接種休止日とします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■妊婦の優先接種枠の設定及び先行予約について

感染が拡大していることを踏まえ、重症化しやすいとされている妊婦について、市営桜木駐車場でのコロナワクチンの優先接種枠の設定等を行います。

会場	予約枠	申込受付期間（電子申請）	接種日【1回目】	接種日【2回目】	会場の受付時間	
市営桜木駐車場（大宮区桜木町）	約1,000回／日	9月7日（火）10時00分 ～ 9月12日（日）18時00分	9月19日（日）	10月10日（日）	10時00分～12時00分	13時00分～17時00分
		9月14日（火）10時00分 ～ 9月19日（日）18時00分	9月26日（日）	10月17日（日）		

➢優先接種枠での接種対象者

(1)妊婦（次の要件をすべて満たす方）

① さいたま市のクーポン券を保有しており、ワクチン未接種であること

② 母子健康手帳を保有していること

③ 事前に医師に相談し、ワクチン接種を受けてよいと言われていること

(2)妊婦の夫又はパートナー

(3)妊婦の属する世帯の構成員（先行予約のみ対象）

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■アストラゼネカ社製ワクチンの市立高等看護学院での接種について

アレルギー等でファイザー社製・武田／モデルナ社製ワクチンを接種できない方などに接種機会を提供するため、市立高等看護学院において、アストラゼネカ社製ワクチンの接種を行います。

会場	予約枠	申込受付期間（電子申請）	接種日【1回目】	接種日【2回目】	会場の受付時間	
市立高等看護学院（緑区三室）	250回／日	9月3日（金）10時00分 ～ 9月7日（火）18時00分	9月11日（土）	11月6日（土）	10時00分～12時00分	13時00分～17時00分
			9月12日（日）	11月7日（日）		

※有効性や接種間隔及び副反応等について十分ご確認いただいたうえで、接種をご検討ください。

➢予約（接種）対象者について

１８歳以上で以下のいずれかに該当する方
① アレルギー等でmRNAワクチンを接種できない方
② 海外でアストラゼネカ社製ワクチンを１回接種済みの方
③ ４０歳以上でアストラゼネカ社製ワクチンの接種を希望する方